

令和8年4月

「こんなときには……」

大阪市立放出中学校

1. 欠席・遅刻・早退などの届け方

① 欠席

あらかじめわかっている場合には、生徒手帳の連絡欄に理由を書いて保護者印を押してもらい、担任に届けておく。急な場合は、ミマモルメ、または8時00分～8時20分の間に電話で連絡をする。
放出中学校(06-6961-5014)

② 遅刻

特別な事情がある場合は、あらかじめ担任に連絡する(欠席の場合と同じ)。登校したとき必ず職員室に行き、遅刻連絡カードを受け取り、担任または授業担当の先生に渡す。

③ 早退

あらかじめわかっている場合は、生徒手帳の連絡欄に理由を書いて、保護者印を押してもらい、担任に届けておく。急病等で早退する場合は、必ず担任または学年の先生の許可を得て下校する。友人にことづけたり、無断で下校してはいけない。

2. 体育の授業や体育的行事の見学の仕方

生徒手帳の連絡欄に見学理由を記入の上、保護者印を押してもらい、担任の先生の認印をもらってから体育の先生の許可を得る。見学の仕方については担当の先生の指示を受ける。

3. ガラスを割ったとき

- ① 担任または学年の先生に連絡し、破損したガラスを片付ける。
- ② 担任の先生に、ガラス破損届を書いてもらう。
- ③ 弁償の場合は、関係者全員で話し合い、均等割りし、一括して事務室に支払う。

4. 落とし物

- ① 自分の持ち物を落したり、誰かの物を拾ったりした場合は先生に申し出る。
- ② 預かった落とし物は、職員室前の落とし物BOXで保管しているので、心当たりのある者は先生に声をかけてから受け取ること。
※BOXの中身については、学期ごとに処分するので早めに申し出ること。

5. 名札をなくしたとき

- ① 名札注文書を担任の先生からもらい、必要事項を記入した上でお金をそえて申し込む。(名札代……350円)
- ② 新しい名札ができるまでの間、仮の名札を学年の先生から借りる。

6. 生徒手帳をなくしたとき

担任の先生に届け出て、生徒手帳発行願をもらい、必要事項を記入した上でお金をそえて申し込む。(カバー付き生徒手帳……200円)

7. 保健室の利用の仕方

- ① 授業中 …教科の先生の許可を得て職員室へ寄り、保健室入室許可証を受け取ってから行くこと。
- ② 休み時間…職員室で、保健室入室許可証を受け取ってから行く。
- ③ 大きなケガなど特別な場合を除き、原則として自分ひとりで保健室に行き、処置が終わったらすぐに保健室を退室する。
- ④ 複数人で保健室に入り、長時間いることのないようにする。
- ⑤ 保健室は病院・薬局ではないので、風邪薬や胃腸薬などの内服薬は置いていない。

8. 飲み物について

ペットボトルを校内へ持ち込まない。お茶の容器としての使用は認めますが、そのペットボトル類を校内に捨てないこと。

9. 悩みごとの相談をしたいとき

- ① いつでも、誰にでも相談してください。相談したい先生に直接申し出れば、相談にのってもらえます。
- ② スクールカウンセラーの宝上先生が毎週来校されます。利用については教頭先生に相談してください。(カウンセリングルーム)

10. 被害にあったとき

いじめ、いやがらせを受けたり、暴力をふるわれたり、お金や品物をとられたりしたときは場所が校内でも校外でも、できるだけ早く届け出る。担任の先生を通してでも直接溝端先生でもよい。(秘密は絶対に守ります)
特に、校外で被害を受けた場合は、できるだけ時間をおかずに警察(交番、城東警察など)に届けること。
(城東警察 06-6934-1234)